

令和 8 年度埼玉西部消防組合一般会計補正予算（第 1 号）

1 概 要

はじめに、所沢中央消防署配置の高規格救急自動車等の取得に当たる財源として、緊急消防援助隊設備整備費補助金 15,960 千円の交付決定がなされたが、今回基準額の見直しにより、交付決定額が当初見込額を上回ったため、国庫補助金を 1,142 千円増額し、組合債 1,200 千円を減額するものである。

また、日勤救急隊（所沢中央消防署及び入間消防署）におけるマイナ救急で使用するタブレットの取得に当たる財源として、社会保障・税番号制度システム整備費補助金 233 千円の交付決定がなされたことにより、国庫補助金を 233 千円増額するとともに、常備消防費 175 千円を増額するものである。

次に、令和 7 年度埼玉西部消防組合一般会計歳入歳出決算剰余金 236,698 千円を歳入繰越金として 236,693 千円を増額し、構成 5 市への前年度分負担金の返還金とするものである。

2 緊急消防援助隊設備整備費補助金の内訳

- (1) 所沢中央消防署配置の高規格救急自動車 10,927 千円
- (2) 所沢中央消防署配置の高度救命処置用資機材 5,033 千円

3 添付資料

- (1) 令和 7 年度繰越金内訳表
- (2) 令和 8 年度（当初）緊急消防援助隊設備整備費補助金交付決定通知書（写）
- (3) 令和 8 年度社会保障・税番号制度システム整備費補助金
（マイナ救急導入促進事業）交付決定通知書（写）